

会 議 録

会 議 の 名 称		第3回豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会	
開 催 日 時		平成27年（2015年）7月10日（金） 19時05分～20時20分	
開 催 場 所		豊中市立環境交流センター	公 開 の 可 否 ☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可
事 務 局		環境部環境政策課	傍 聴 者 数 1人
公開しなかった理由			
出席者	委 員	久委員（会長）、石川委員、花嶋委員、木山委員、光成委員、大川委員、山田委員	
	事 務 局	環境部：脇山部長、向井次長、澤坂課長、高田課長補佐、豊田主査、小林主査、山浦主事	
	そ の 他		
議 題		1. 諮問について 2. 評価基準表について 3. 今後のスケジュールについて 4. その他	
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり	

第3回 豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会の概要（主な発言要旨）

事務局）開会。

挨拶（環境部長）。

資料確認。

委員・事務局各自己紹介

- ・ 案件に入る前に、第1回及び第2回豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会に引き続き、会長を久委員、職務代理者を石川委員に行っていただくことを確認した。
- ・ 会議の公開・非公開について、本日の委員会は公開、第4回及び第5回豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会は、不開示情報を含む審議を行うため非公開とすることを確認した。本日の委員会は公開のため、傍聴者の入室が会長より許可された。
→傍聴者1名入室

案件1 諮問について

市長（代理：環境部長）から、委員会（代表：会長）へ諮問がなされた。

案件2 評価基準表について

資料1について、事務局から説明を行った。

以下に、委員の主な意見を示す。

会長）ただいま、事務局から説明がありましたが、評価項目のその他の箇所に、評価ポイント及び配点案を設けて頂いています。事前説明の際に、豊中市の他の指定管理施設においても、同様の評価基準表で評価をされている施設があるか尋ねたところ、ほとんどの施設がその他の箇所は設けていないとのことでした。ただし、環境交流センターの場合は、貸館業務以上に交流・連携の拠点としてのソフト事業を重点的に行って頂いていますので、このソフト事業に関しましてもきちんと評価させて頂いたほうがいいのではないかと思います。基本姿勢の評価ポイントである施設の目的に沿った事業運営を行っているかでも評価はできますが、よりソフト事業を重要視する項目があってもいいのではないかとということで、その他の項目を提案頂いています。それでは、資料1に関して、ご意見ご質問があればよろしくお願いします。

会長）提案頂いたその他の項目ですが、かなり決めうちされていますので、も

う少し色々なものに拡張されるようにしてもらえたらと思います。と申しますのは、実績のない新たなNPOや民間事業者などと連携し、講座、講演会、イベントや情報発信等を実施しているかとありますが、かなり限定的です。ここに、例えば、連携し、また講座、講演会、イベントや情報発信等を実施しているかとして、2つに分けたほうがより拡張した評価につながると思います。配点案も80点と示されていますが、かなりピンポイントの評価項目になっていますので、指定管理者側としては、ちょっとつらいかなという印象です。

委員) 私もそう思います。かなり絞りこんだ評価のポイントなので、もう少し枠を拡張したほうがいいと思います。評価基準表ですが、いろいろな項目があり、配分を感覚的に把握するのは難しいですが、それにしても基本姿勢の項目全体で70点はちょっと少ないと思います。何か決まったことやサービスを粛々とやってくださいということではなく、基本姿勢に沿って創意工夫してほしい、民間の能力を発揮してほしいということであれば、もう少し基本姿勢が合致しているところにポイントを置いて、細かい何を行っている、行っていないという箇所の配点をさげてはどうかと思います。

委員) 今、説明があったその他の箇所ですが、個人もしくは市民に係わることは、⑤の市民等満足度への配慮の箇所に配分されていると思いますが、個人のボランティアとの関係性は、どうイメージされていますか。

事務局) 配点についてですが、委員会で配点を審議頂く中での参考として、現在、行政が行っている年度評価の配点をお示しさせて頂いています。今回の委員会で決定いただく配点は、行政が行っている評価の配点と連動する必要はありません。委員から指摘がありました基本姿勢の配点が少ないということですが、これは、豊中市の他の指定管理施設の基本姿勢の評価と比較しても少ないです。その他の箇所ですが、2つに分けてはとのご提案ですが、事務局としましても2つに分けることに関して異論はございません。その他の箇所ですが、ここでは連携・協働の実績のない新たなNPOや民間事業者などの団体をイメージしていますので、個人のボランティアは含んでおりません。

委員) 現実的に、個人のボランティアの方が環境交流センターの事業に関わりがあるということはありませんか。

事務局) 事業としてはあります。個人のボランティアの方の育成や講座も実施していますが、参加率が低いというのが現状です。

委員) では、個人のボランティアの方との関わりに関する評価は、この評価基準表の中にありますか。

事務局) 事業をどう評価するかという箇所では評価いただけたらと思います。

委員) 豊中市立環境交流センター条例の第3条にセンターは第1条の目的を達成するために次に掲げる事業を行うとあり、(1)～(4)の事業が掲げてあります。先ほどからお話にてている個人ボランティアや団体のことも含めて、(1)～(4)を少し意識した形で評価したほうが、アジェンダさんもこの(1)～(4)を見て事業を進めていると思いますので、この(1)～(4)を意識して評価のポイントの文言を整理した方がいいのではないのでしょうか。

事務局) その他の箇所で事務局が想定させて頂いたことは、指定管理者として、こういう施設ですので、さらに色々な団体と交流して輪を拡げて頂きたい。現在の指定管理者は、それなりに自分たちのネットワークをお持ちですが、そこだけではなく、更に、もうひとつ拡がりをみせてほしい、例えば、全く初めての団体との連携を始めていますとか、拡がりが生まれていますということの評価するイメージで作成しています。また、新たなNPOや民間事業者などと表現していますが、これは、NPO、民間事業者、他の行政、そして個人のボランティアの方との交流も含めた趣旨です。

会長) そうしますと、その他の項目ですが、条例第3条の(1)～(4)をそのまま追加して、ご提案された前半の部分ですが、連携・協働の実績のない新たなNPOや民間事業者などとの連携を(5)として追加するという案もあります。

委員) 基本姿勢の評価ポイントの一つである施設の設置目的に沿った事業運営を行っているかの箇所に先ほどの(1)～(4)を入れて各20点計80点となります。その結果、基本姿勢の項目の配点が増えますので、いいのではないかと思います。

委員) 施設の設置目的に沿った事業運営を行っているかの箇所が20点では、少

しさみしい気がします。

事務局) 評価基準表にお示しています①から⑧までの評価項目及び評価ポイントは、豊中市のモニタリングおよび評価の指針に基づいて作成していますので変更はできません。

委員) ①から⑧までは変更できないから、追加したい場合は、⑨その他の項目で追加するという意味でしょうか。

事務局) ご理解のとおりです。

会長) 公表資料としては、施設の設置目的に沿った事業運営を行っているかの一つの項目にして配点を80点にしておく。委員の採点表としては、(1)～(4)の4つに分けて各20点の配点にして採点を行うということでしょうか。私が打ち合わせの時から引っ掛かっているのは、あまりにもソフト事業がざっくりとした配点となっており、配点率も低いので、ソフト事業をきめ細かく配点させて頂きました。最終的には、他の施設の評価と横並びにする必要があるでしょうか、施設の設置目的の箇所は、現在示してある案通りで委員会としては評価させていただくということでしょうか。

では、整理しますと基本姿勢の設置目的に沿った事業運営を行っているかの項目は、条例の第3条(1)～(4)項目をきめ細かく見させて頂き、各20点、合計80点で評価する。その他の箇所は、ご提案頂いた最初の文言、ただしNPOや民間事業者と決め打ちなので、新たなパートナーとの連携が促進されているかという形にして頂いて、配点は20点とするということでしょうか。(→委員了承)

委員) 市民アンケートはどういう内容のアンケートをとっているのでしょうか。アンケートの中身にもよりますが、十分評価できる内容のアンケートならば100点あっても構わないと思います。

事務局) アンケートの実施ですが、120数名の方に回答頂いております。また、あわせて子供アンケートも実施しています。アンケートの内容としましては、市民満足度、市民利用率、施設の維持管理、施設の利用しやすさ等を調査しており、これらの内容から行政の年度評価を行っています。ただし、チェックするだけでなく、記述欄も設けておりますので、より市民の方の

意見を反映できるような様式となっております。

会長) では、市民等満足度への配慮ですが、利用者アンケート及び地域の市民との関係の配点は、50点、50点とさせていただいてよろしいでしょうか。
(→委員了承。)

委員) 創意工夫ある独自企画事業を展開しているかの配点が30点は少ないかなと思います。もう10点追加してもいいのではないのでしょうか。

委員) イメージとしては、新しいことをやるのではなく、同じことをやったとしても、ちょっとした工夫を施すとかいう意味合いで創意工夫を捉えています。

会長) 私どものNPOも指定管理業務を行っていますが、NPOとしての力を館の自主事業につぎ込むと、団体としての自主事業が減ります。そのため、あまりこの自主事業に力を入れてしまうと、団体としてのパワーバランスが崩れてしまいます。このパワーバランスのコントロールが非常に難しいというのが印象です。新規の事業が館の事業にとられてしまうとNPOの独自性がなくなってしまうので、そこが悩ましいところです。ここの配点が高くなってくるとNPOとしてパワーバランスの問題がでてくると思います。

委員) ソフト事業を行っていますので、同じことをやったとしてもただやりましたではなく、ちょっとした工夫をしてうまくやりましたというところをもっと評価できないかなと思っていました。それが、この評価項目のどこに入るのかな、その入る箇所に加点してあげたいなと思っていました。

会長) ⑥従事者への配慮の箇所の研修と働きがいは、もう少し配点があってもいいのではないかと思います。あと、③所要コストの適性度の箇所で費用対効果が低いと思いますがいかがでしょうか。

会長) 削減だけでなく見合った効果が現れているかどうかということですよね。そういう意味では、費用対効果はもう少し配点があった方がいいと思いますので、20点加点してはと思います。
これで、点数の割り振りは終了しました。では、確認しますと、変わった箇所は、まず、施設の設置目的に沿った事業運営を行っているかの配点が80点、創意工夫ある独自企画事業を展開しているかの配点が40点、所

要コストの適性度が70点、利用者アンケートが50点、研修が30点、働きがいが30点、その他が20点となります。これでよろしいでしょうか。（→委員了承。）

案件3 今後のスケジュールについて

資料2、3について、事務局から説明を行った。

委員）安全管理マニュアルの中に、賠償保険責任の証券のコピーを添付頂くよう宜しくお願いします。

委員）採点は、面接が終了した後に行うのでしょうか。

事務局）書類審査の際に、評価基準表に沿って1000点満点で採点して頂きます。ただし、書類ではわかりにくい面や、書類では評価が高かったもしくは低かったけれど、面接を行った結果、評価が下がった、現状維持、もしくは高かったということがありますので、最終の面接審査を終えて、採点を確定して頂くという形式をとらせて頂きます。

会長）財務状況ですが、指定管理業務のみでの収支報告になっていますか。

事務局）指定管理業務と自主事業と別々の収支報告となっています。

会長）書類を提出頂いた中で、分かりにくい点について補足資料が必要であれば、書類審査までに提出頂き、書類審査までに間に合わなければ面接審査までに提出頂ければと思います。

案件4 その他

委員）事前に環境交流センターに足を運びますので、チェックしておいてほしい点があれば申し出てください。

事務局）閉会

以上